

資源循環型施設建設に関する説明会（圏域全体 10.1）【概要】

日時：令和2年10月1日（木）

午後7時から午後8時43分

場所：サントミュージゼ大ホール

○出席者

・ <u>上田地域圏域住民</u>	<u>38人</u>
・ <u>その他地域住民</u>	<u>2人</u>
計	40人

・ 行政側 土屋広域連合長、井上上田市副市長ほか関係職員 計14人

・ 報道機関 信濃毎日新聞 1社

○説明会の内容

あいさつ、出席者の紹介、資源循環型施設建設についての説明、質疑応答

○主な質問・意見内容

□（発言）

- ・ 今現在の進捗状況について教えてもらいたい。

■（回答）（土屋連合長）

- 資源循環型施設検討委員会からいただいた協議結果の報告を基にして、行政で基本方針を作成した段階。
- 基本方針の中では、環境影響評価により、科学的データに基づいて調査し、安全・安心な施設に向けて取り組むことに触れている。
- 本日と同様の説明会を既に複数回開催しており、その中で、ぜひ環境影響評価を実施したいという説明をするなど、基本方針を示させていただいている。

□（発言）

- ・ 4、5年前から清浄園の跡地で建設するような話を個人的に聞いているが、それから事業が進んでいないように思える。
- ・ 迷惑施設を建設する時には地域住民の中に反対する人がいるのは当然のこと。施設建設を受け入れてもらうには、その人達にとって何かメリットになるような案を検討する必要があるかと思う。

■（回答）（土屋連合長）

- まずは安全・安心な施設であるかどうかを環境影響評価を実施して示していくが、それと同時に地域のまちづくりについても話し合いを行っていく。

□（発言）

- ・ 配慮書の手続きにおいて、「事業の早期段階において、位置や規模等の複数案を設定し、重大な影響について比較検討します。」との記載があるが、今まで複数の候補地があったのだから、各候補地で調査を行い、検討するのが環境影響評価だと思う。
- ・ 今の清浄園用地でしか検討しないのは遅いと思う。

■（回答）（佐藤室長）

- 配慮書の手続きについては、建設候補地が確定する前に複数の位置を検討するというのが、国の法律や県の条例の考え方だと思う。ただし、県条例が改正され、配慮書の手続きが追加されたのは、平成28年からで、上田地域では、条例改正前の平成24年に清浄園用地を建設候補地として提案し、それ以降、検討してきた経過がある。
- 県の担当課と確認したなかで、位置の単一案となる理由を県へ提出し、説明することで、1か所であるということも理解してもらえると考えている。ただし、複数案については、建設候補地だけでなく、位置や規模、工作物の構造、配置についても考えられるため、建設候補地は1か所になるが、配置等の複数案で検討し、その候補地の中でより環境に配慮したものにする。

□（発言）

- ・ 清浄園の敷地内で建物の配置を変えても数メートルしか変わらないと思う。

■（回答）（佐藤室長）

- 建物の位置について、河川側や北の農地側がいいのか、若しくは東・西側が良いのか、配置は複数検討できる。
- 県のマニュアルには煙突の高さについても比較検討の1つとして示されており、考えられる複数案の中で、より環境負荷が少ないように考えていく。

□（発言）

- ・ 都会のごみ焼却施設を見に行ったが、煙突の高さが100メートルあった。煙突の高さが高いほど周辺地域の環境影響は少なくなるため、資源循環型施設も100メートルにすればいい。

■（回答）（佐藤室長）

- 一般的には、59メートルの煙突が多いが、科学的データや先進事例を参考にして検証し、より環境に負荷がかからないものにする。

□（発言）

- ・ 資源循環型施設で発電をすれば売電もするかと思うが、この金額は年間いくらになりそうか。

■（回答）（佐藤室長）

- ごみを燃やした際に出る熱エネルギーの利用方法は、大きく分けて熱利用と発電の2つが考えられる。
- 第一優先として、資源循環型施設内での温水若しくは発電利用を想定しているが、余剰分については、地域の皆さんに熱利用や発電という形で利用いただきたいと考えている。
- 振興施設などの他施設で熱利用する場合は季節や時間帯等により求められる量が変わる。また、熱利用の場合には距離が遠くなるほど十分に供給できない場合もある。一方で電力は距離に関係なく利用できる。まずは熱利用で活用いただき、第二段階で発電と考えている。
- 具体的な売電金額は熱利用と発電の配分等により決まってくるので、現時点で明確な数字は出せない。
- 今後施設設計の段階で試算はできると思うので、その際には地域住民の皆さんに説明したいと考えている。

□（発言）

- ・ 武蔵野の施設を見学に行った際に、年間運営経費が6億円であるが、売電収入が4億円なので、実質経費は2億円という話を聞いた。
- ・ 住民にいくらか還元するような案を出せば、反対者は出ないと思う。

■（回答）（佐藤室長）

- 今後、地域の皆さんとの話し合いの中で検討していく。

□（発言）

- ・ ごみの問題は全市民に関係しており、特に生ごみの減量は全市民の協力が必要かと思う。
- ・ 過去に上田市で生ごみ減量に向けて、複数地域に設備を設けたが、臭くてそれを受けれるのは無理という結論になったかと思う。
- ・ 例えば東御市が生ごみについてうまくいっているように思えるが、それを含めて市民にどのように展開、周知して協力してもらうのかを説明してもらいたい。

■（回答）（北島室長）

- 生ごみの堆肥化については何度かチャレンジしてきたが、うまくいかなかった。そうした中で、生ごみは自己処理を推奨して、市民の皆さんに必要な補助を設け、減量に取り組んでいただいている。
- 上田市では廃棄物処理審議会と、その部会となる生ごみリサイクル研究員会を設けて議論を行うなかで、上田市の地域特性を踏まえて、堆肥化が望ましいという結論に至った。
- 今まで行ってきた生ごみ堆肥化事業の経験を踏まえてプランニングしたい。

- 生ごみの分別収集を行う上で、良質な生ごみを収集したいと考えている。そのため自治会説明会を開いて理解と協力を得てから実施したい。

□（発言）

- ・ 自分で堆肥化した経験があるが、完全な堆肥化は不可能だと思う。量は減るかもしれないが、二度、三度はやりたくない。

■（回答）（北島室長）

- 市民の出すごみの中には水切りの不足や雑多なものの混入があり、臭いがかかり出てしまうものもあるので、市民の皆さんに説明をして、理解をいただいてから実施したい。
- 事業はいきなり大風呂敷を広げるのではなく、課題を探り、改善ができるよう小さく始める。躊躇せず驚掴みできるような質の高い生ごみを出してもらえるように、理解を得たいと考えている。

□（発言）

- ・ 行政の説明には具体性がないので、もっと具体的にすべき。
- ・ パンフレットに「3炉を基本」と記されているが、炉の数は2炉と3炉どちらなのか。

■（回答）（佐藤室長）

- 焼却炉の数を3炉を基本とする方針は、地元の皆さんの意見を聞きながら決定した経過がある。
- 今後ごみ減量に取り組んでいくが、その取組に対応しやすく柔軟な運転管理ができるという意味で3炉を基本と考えている。
- 炉の数については、ごみ処理広域化計画策定当時は2炉を基本、その後地元の皆さんとの話し合いの中で3炉を基本ということに見直しをしたが、いずれにしても今後の施設設計の段階で炉の数は最終確定するので「基本」という表現を使用している。

□（発言）

- ・ 「3炉を基本」とのことだが、平成28年2月に策定されたごみ処理広域化計画では、2炉構成と3炉構成を比較検討するという記載がある。今回の説明会資料にはその比較検討資料が何もない、したがって、この説明資料に対しては欠落があると思う。
- ・ ごみ焼却炉は1炉当たりの処理能力が大きい方がダイオキシン類の発生量は少ない。また、建設費や維持管理費は2炉と3炉では2炉の方が安くて済む。このような環境面や経費面から考えると2炉がいいことははっきりしているかと思うが、これについて考えを聞きたい。

■（回答）（佐藤室長）

- パンフレットの15ページにも示してある県内の施設事例について、長野市の環境エネルギーセンターが1炉当たり処理能力が日量135トンで、1時間当たりになると、4トンを上回るので、法規規制値が0.1となっている。一方、他の施設は1時間当たり2～4トンの間に入るので、1.0となっている。これらの法規規制値を決める際の根拠となっているのは、実現可能な最善の技術を採用した場合なので、ご指摘のとおり、炉の規模が大きいほど、ダイオキシン類の発生抑制能力は高いのは認識している。
- 資源循環型施設については1日処理量144トンで3炉構成とした場合には、1炉当たり48トン、1時間当たりでは2トンとなるので、法規規制値は1.0となる。
- 資源循環型施設は、上田地域で唯一のごみ処理施設になるので、リスク分散という観点からは、2炉よりも3炉の方が良いとも考えられる。また、3炉構成にした場合においても365日常に全炉を動かす訳ではなく、点検等のため休ませる期間がある。また、ごみの減量が進んだ際にも2炉や1炉での運転になる場合も想定されるが、これがいわゆるごみ減量化に対応できることであり、施設の延命化につながる可能性もある。

□（発言）

- ・ 自主基準値を設定するのは当たり前の話で、毎日排出される量をいかに抑えるかを目指すのが行政の責務。
- ・ もっと科学的データを広報等できちんと示すべき。

■（回答）（土屋連合長）

- 環境影響評価を行いながら施設の基本設計を実施し、検証する。
- 現時点では検討委員会での話し合いの中でまとまった結論も踏まえ、3炉を基本としている。

□（発言）

- ・ 資源循環型施設の建設について、公害や地域振興の問題等様々な課題があるという意見があったが、市民の皆さんが何が心配で事業が進んでいかないのかという部分を今回の説明会を通じて感じた。
- ・ このような問題については、それぞれの問題ごとに専門のチームを設けて進めていくべきだと思う。
- ・ 焼却炉の煙突から公害が出る話をしているが、東京23区には街中に焼却炉があるにも関わらずそんな問題は1つも出ない。煙突や炉の数についての話ではなく、施設の構造的な部分を説明するようにし、環境影響評価を取り入れながら市民に説明すれば良いと思う。
- ・ 物事を分けて検討できる形をとってほしい。

■（回答）（土屋連合長）

- 環境影響評価とまちづくりや周辺の整備については並行して行っていく。

- まちづくりについては、地元の皆様からの要望もあり、行政側から資料を出す予定。
- 環境影響評価は専門の業者に進めていただく。
- 「安全・安心な施設」と「地域のまちづくり」の二つの柱として今後進めていくので、よろしく願いしたい。

○まとめ

□（土屋連合長）

- ・ 本日は様々な意見や要望等をいただいたが、今後の広域連合及び上田市の対応として活かしていく。
- ・ これから環境影響評価を実施させていただくが、これが施設建設の同意ということではない。
- ・ 資源循環型施設は広域連合及び上田市の最優先課題として曲げることなく、覚悟を持って取り組んでいく。
- ・ 施設の安全・安心はもちろんのこと、地域価値の向上につながるような振興策を真剣に取り組んでいく。